

令和7年度

一般選抜
学生募集要項
【Web出願】

国立大学法人

滋賀医科大学

目 次

滋賀医科大学 Web 出願サイトによる出願方法	1
理念等	2
入学者選抜関係日程	11
学生募集要項	12
募集人員	
試験実施方式等	13
出願資格	
出願手続	15
選抜方法等	18
合格者発表	21
入学手続	
出願資格審査	22
不正行為等の取扱い	23
障害等のある入学志願者との事前相談	24
欠員の補充	
入学試験個人成績の開示	25
個人情報の取扱い	
生成 AI の利用について（注意事項）	26
Web 出願の流れ	27
滋賀県医師養成奨学金制度の概要	32
滋賀県地域医療を担う看護職員養成奨学金制度の概要	36
学内の略図	38
医学科における研究医の養成について	39
大学案内	40
(詳細については大学案内パンフレットを参照してください。)	
入学時の諸経費／修学支援制度／福利・厚生／健康管理／保険制度／課外活動	
／通学の交通機関	

■ 滋賀医科大学 Web 出願サイトによる出願方法 ■

この学生募集要項に掲載する入学者選抜試験への出願は、Web 出願サイトから行う Web 出願のみです。

出願は、Web 出願サイトにて出願に必要な情報を登録した後、入学検定料を支払い、出題書類を送付して完了となります。

1	入試方法や出願手続き方法を本募集要項で確認する。
2	出願に必要な書類を準備する。
3	Web 出願サイト (https://e-apply.jp/ds/shiga-med/) にアクセスし、出願に必要な情報を登録する。 (詳細は本要項 27～31 ページを参考にしてください。)
4	クレジットカードやコンビニエンスストアなどで入学検定料を支払う。
5	入学検定料納入後に出力可能となる書類を印刷する。
6	印刷した書類に記載されている情報に間違いがないか、確認する。
7	確認後、印刷した「出願書類提出用宛名シート」を市販の封筒(角 2)に貼付し、その封筒内に必要書類を封入し、滋賀医科大学まで、出願期間内に持参・郵送する。
8	2 月中旬より印刷可能となる「滋賀医科大学受験票」をダウンロード及び印刷する。
9	印刷した「滋賀医科大学受験票」及び「大学入学共通テスト受験票」を持参のうえ、受験。

【注 意】

Web 出願サイトに登録しただけでは、出願は確定しておらず、必要書類の提出が完了してはじめて、出願完了となります。

一度登録を確定した情報は変更できません。そのため、登録する内容に誤りがないかのチェックを必ず行ってください。

理 念 等

理 念

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与することを理念とする。

使 命

1. 豊かな教養、確かな倫理観、高い専門的知識を有する信頼される医療人を育成する。
2. 研究倫理と独創性を有する研究者を養成し、特色ある研究を世界に発信する。
3. 信頼と満足を追求するすぐれた全人的医療を地域に提供し、社会に貢献する。

医学科 教育目標

医学部医学科では、本学の使命のもと、豊かな教養と確かな倫理観を備え、高度な専門的知識と技能を有し、教育・研究・臨床等の実践の場で中心的な役割を担い、地域医療、社会福祉、国際社会に貢献する人材の育成を目指しています。

教養と倫理観

一般教養、医の倫理、行動科学等の講義・実習を通じて、医のプロフェッショナルに求められる豊かな人間性と確固たる倫理観を醸成する。

専門性

基礎医学、臨床医学及び社会医学等の講義・実習を通じて、医師・医学研究者になるための幅広い知識、技能を涵養する。

科学的探究心と国際性

研究室配属、研究医養成コース、海外留学等を通じて、科学的探究心や国際的な研究・医療に貢献する素養を養成する。

地域医療への貢献

地域医療体験実習、学内外の臨床実習等を通じて、地域医療の意義を理解し、全人的医療を地域に提供できる能力を養成する。

看護学科 教育目標

医学部看護学科では、本学の使命のもと、豊かな教養と確かな倫理観を備え、高度な専門的知識と技術を有し、教育・研究・臨床等の実践の場で中心的な役割を担い、地域のニーズに合わせた看護職の役割を理解することができる次のような能力を備えた人材育成を目指しています。

教養と倫理観

一般教養、医療の倫理、行動科学等の講義・実習を通じて、看護の対象となる多様な人々の信条、人格、権利を尊重し、確固たる倫理観をもって行動できる豊かな人間性を養う。

専門性

看護実践のエキスパートを目指して、健康上のニーズを把握し、支援するために必要な基本的能力、包括的な保健・医療・福祉の実践における多職種・多機関との連携・協働の必要性を認識し、看護職としての責任を果たす能力を養う。

科学的探究心と国際性

問題発見力・論理的思考力を身につけ、国際的見地に立ち、将来の看護専門職リーダーとして成長できる素養を養う。

地域医療への貢献

国内外の保健・医療・福祉環境の変化に関心を持ち、地域医療に貢献できる能力を養う。

医学科 アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

求める学生像

近年、生命科学の分野は著しく進歩し、医学に関する知識量は膨大となり、また新たな学問分野も生まれつつある。一方、医学・医療に対する社会のニーズは多様化し、医学・医療のみならず、生命科学、福祉、国際医療等、様々な分野において、有能な人材が求められている。このような状況の中、本学の理念に基づき、医療人に必要な学識・能力・技能を修得する素養を持ち、医学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

1. 医学の修得に必要な幅広い基礎学力と応用力を有する者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 大いなる好奇心を持ち、自ら考え自ら解決する気概のある者
4. 地域医療に深い関心を持ち、特に滋賀県の医療に貢献する意欲を持つ者
5. 国内外における医学・医療研究の実践及び発展のために、生涯を通じて真摯に取り組む者

入学者選抜の基本方針

「求める学生像」に沿った人材を選抜するために、一般選抜（地域医療枠を含む）、学校推薦型選抜（地元医療枠を含む）、第2年次学士編入学試験を行っている。地域医療枠、地元医療枠では、滋賀県の医療に情熱を持って従事しようとする者を望んでいる。

一般選抜（前期日程）

大学入学共通テスト、個別学力検査、面接及び調査書（地域医療枠は志願理由書を含む）を総合して選抜を行う。大学入学共通テストでは幅広い基礎学力を測り、個別学力検査では、「数学」、「理科」、「外国語（英語）」を課すことにより、自然科学分野における幅広い教養と深い知識、応用力とともに、理解力、読解力、語学力を測る。面接及び調査書等の提出書類では意欲、協調性、倫理観、コミュニケーション能力等を評価する。

医学科 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

医学部医学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識と能力の修得を可能とする教育課程を以下のように編成し、提供します。

1. 教育課程の編成の方針

授業科目を医学教養科目、外国語科目、専門基礎科目Ⅰ（基礎科学）、専門基礎科目Ⅱ（医学導入）、専門科目Ⅰ（基礎医学）、専門科目Ⅱ（臨床・社会医学）、専門科目Ⅲ（臨床実習）として体系的に区分し、それらを低学年次からくさび型に配置することにより、6年間を通して医のプロフェッショナルとして必要な知識、技能、倫理観及び科学的探究心を養うことを目標にした教育課程を策定する。

2. 教育課程における教育・学修方法に関する方針

(1) プロフェッショナルリズム

6 年間を通じて豊かな教養や医療人としての確固たる倫理観及び社会性を養うため、行動科学、生命・医療倫理学などを含む医学教養科目を低学年次からくさび型に配置する。また、医学教養科目に区分する授業科目においては、専門にかかわらず求められる「ジェネリック・スキル（汎用的技能）」を養成する。

(2) 専門的な医学知識に基づく問題対応能力

専門科目Ⅰ（基礎医学）においては、医学の基本的概念の理解を助けるとともに問題発見・解決能力、自己開発能力を養うため、臨床医学との接続を踏まえた講義形式の授業に加え、少人数で行う実習形式の授業を実施する。専門科目Ⅱ（臨床・社会医学）における臨床系授業科目では、疾患の系統的理解を助けるため、授業科目を臓器・器官別に、関連する分野との垂直的・水平的統合のうえで編成する。

(3) 基本的診療技能に基づく全人的医療

確かな臨床推論能力を養うため、専門科目Ⅱ（臨床・社会医学）において、横断的臨床領域の具体的な症例を TBL 形式で学ぶ授業科目を導入する（TBL：チーム基盤型学習）。さらに、全人的医療を提供するための基本的能力を養うため、行動科学に関する授業科目を医学教養科目として低学年から継続的に配置する。専門科目Ⅲ（臨床実習）においては、学生が「臨床実習生（医学）」として、教員の指導のもとに診療チームの一員となって診療に参加し、基本的臨床手技や臨床推論能力を身につけることができるよう、診療参加型臨床実習を実施する。さらに、より実践的な診療技能を修得できるよう、医学部附属病院だけでなく、市中病院や診療所での診療参加型臨床実習を実施する。

(4) コミュニケーションと多職種連携

医学教養科目において、適切なコミュニケーション方法を身につけることができるよう初年次教育科目を開講する。また、本学看護学科との合同授業科目を複数設置することに加え、専門科目Ⅲ（臨床実習）において、地域の保健医療福祉施設や医学部附属病院における実習を配置することで、早期からの多職種連携教育を実施する。その他、教育課程では一貫してグループワークや TBL などのアクティブラーニングの手法を取り入れることによりコミュニケーション能力や協働する姿勢を涵養する。

(5) 地域医療への貢献

専門科目Ⅱ（臨床・社会医学）における社会医学系授業科目では、国内外の保健や公衆衛生等、人々の健康増進に必要な社会医学の役割と課題について理解を深めることができる多様な講義・実習を配置する。また、それらの社会医学系授業科目との接続を踏まえて、医学教養科目に区分される社会科学系科目を低学年次から継続的に配置することにより、医療を社会の一部として捉える視点を養成する。さらに、低学年次から継続的にプライマリ・ケアに関する講義・実習を実施することに加え、地域医療教育研究拠点病院や県下の診療所において診療参加型臨床実習を実施することで、地域医療に貢献するための能力を育成する。

(6) 科学的探究心と国際的視野

低学年から最先端の基礎医学研究に触れる授業科目を配置するとともに、自ら研究テーマを設定し、国内外で研究活動を行う授業科目を配置することにより、すべての学生が医学研究を体験し、研究に対する意欲や理解力を養う機会を提供する。さらに、「研究医養成コース」と連動する授業科目の配置により、学生の興味関心の程度に応じてより深く研究に関われる環境を整備する。また、国際的視野を養うことを目指し、継続的に英語教育を実施するとともに、医学研究・臨床実習においてそれぞれ海外研修の機会を提供する。

(7) 情報・科学技術の活用

発展し続ける情報化社会や人工知能等の情報・科学技術を理解し、またそれらと向き合うための倫理観を身につけ、これらの技術を正しく活用できるよう、6年間を縦断するように数理学・統計学・情報科学等に関する授業科目を配置する（「数理・DS・AI時代の医療人育成教育プログラム」）。

(8) 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

医学教養科目に、自主能動的に学修するために必要な心構えや学修・思考法を身につけることを目的とする初年次教育科目を配置する。また、医学・医療に直接関連する講義・実習を入学後早期から配置し、学生の医学修得の動機付けを積極的に行う。

3. 学修成果の評価の方針

- ・シラバスに記載された学修目標について、筆記試験、実技試験、レポート等、多面的な評価方法により、それぞれの到達状況を客観的に評価する（授業科目レベル）。
- ・共用試験 CBT・OSCE や医師国家試験に準拠して実施する卒業試験等によっても随時学修成果を評価することに加え、ディプロマ・ポリシーに基づいて策定したアウトカムの達成状況によって学修成果を評価する（教育課程レベル）。

医 学 科 デ ィ プ ロ マ ・ ポ リ シ ー （ 卒 業 の 認 定 に 関 す る 方 針 ）

医学部医学科では、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、次のとおり優れた知識と能力を身につけた学生に学士（医学）の学位を授与します。

1. プロフェッショナリズム

豊かな人間性と確固たる倫理観を備え、他者の立場を尊重して利他的に行動し、医のプロフェッショナルとして自己の向上を図ることができる。

2. 専門的な医学知識に基づく問題対応能力

発展し続ける基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の幅広い知識を有し、診療や研究の場で活用することができる。

3. 基本的診療技能に基づく全人的医療

基本的診療技能や臨床推論能力を有し、患者の抱える問題を臓器横断的に捉え、心理・社会的背景を踏まえて全人的医療を実践することができる。

4. コミュニケーションと多職種連携

十分なコミュニケーション能力や協調性を有し、多職種と連携・協働して、患者とその関係者を支援することができる。

5. 地域医療への貢献

国内外の保健・医療・福祉に関する知識を有し、地域社会・国際社会の多様な要請を踏まえて医療を提供し、公衆衛生の向上に貢献することができる。

6. 科学的探究心と国際的視野

科学的探究心を有し、基本的研究手法と研究倫理を修得し、国際的視野を持って医学研究を行い、医学・医療の発展に貢献することができる。

7. 情報・科学技術の活用

個人情報保護等の情報リテラシーを備え、人工知能等の情報・科学技術に関する知識を有し、医学研究・医療に活用することができる。

8. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

生涯にわたって自己主導的に学ぶ姿勢を有し、他者とともに研鑽することができる。

看護学科 アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

求める学生像

本学の理念に基づき、高い教養と確固たる倫理観を備えた看護職の育成を目指しており、卒業生が看護師、保健師、助産師として地域に貢献し、また看護職者としてのスペシャリストや管理職、教育者・研究者として活躍できることを目標としている。そのため、看護職に必要な学識・能力・技術を修得する素養を持ち、看護学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

1. 看護学の修得に必要な幅広い基礎学力と応用力を有する者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 能動的学習や生涯学習ができ、看護学の修得や課題の探究に真摯に取り組む者
4. 地域医療に深い関心や貢献する意欲を持つ者

入学者選抜の基本方針

「求める学生像」に沿った人材を選抜するために、一般選抜（地域医療枠を含む）、学校推薦型選抜（地元医療枠を含む）を行っている。地域医療枠、地元医療枠では、滋賀県の医療に情熱をもって従事しようとする者を望んでいる。

一般選抜（前期日程）

大学入学共通テスト、個別学力検査、面接及び調査書（地域医療枠は志願理由書を含む）を総合して選抜を行う。大学入学共通テストによる学力評価に加え、個別学力検査では、「小論文」で理解力、思考力及び表現力等の理論的に判断・推理を重ねて対象をとらえる力を測り、面接及び調査書等の提出書類では論理性、協調性、コミュニケーション能力等を評価する。

看護学科 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

医学部看護学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識と技術の修得を可能とする教育課程を以下のように編成し、提供します。

1. 教育課程の編成の方針

授業科目を教養科目、外国語科目、専門基礎科目Ⅰ・Ⅱ、看護専門科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・実習に体系的に区分し、それらの授業形式として講義、演習及び実習を効果的に組み合わせて編成することで、医療者として必要な知識や、実践的看護技術、倫理観及び科学的探究心を養うことを目標にした教育課程を策定する。

2. 教育課程における教育・学修方法に関する方針

〈全課程〉

1. プロフェッショナリズム

看護専門職者としての社会的な責任と倫理を身につけることを目的として、カリキュラムを編成する。また、医療・看護学における倫理について学ぶ授業科目を4年間一貫して配置することで、医療・看護活動や看護研究に関わる様々な倫理的課題に気づく力を養う。

2. 看護学の知識と技術

看護専門職者として求められる知識と技術を理論と実践の統合をもって学習することを目的とした「らせん型カリキュラム」を編成する。専門基礎科目から専門看護科目までの知識の積み重ねと統合を繰り返し行えるよう科目を配置する。

3. 課題対応能力と看護実践能力

知識の活用、技術の適用、思考過程の明確化に基づいて看護が実践されることを体験的に知り、それらを統合的に活用のできる能力を育成することを目的として、医療機関のみならず地域の保健・医療・福祉施設との連携・協力のもと臨地実習科目を配置する。

4. コミュニケーションと多職種連携

看護専門職者を目指す本学の学生として求められる共通の素養である、高いコミュニケーション能力、人間や社会の多様性への理解を身につけることを目的として、カリキュラムを編成する。具体的には、低学年次から地域の保健・医療・福祉施設や医学部附属病院における早期からの多職種連携教育を企画する。

5. 地域医療への貢献

すべての学生が自ら設定したテーマによる研究活動の体験を通じて、看護学における独創的かつ批判的に考える能力と研究に対する意欲や理解力を養う機会を確保するため、臨床的知見を踏まえた看護学研究や論文作成の方法を教授する授業科目を配置する。また、国際的視野の涵養を目指すため、継続的に外国語や国際保健に関する授業を実施するとともに、看護学研究の一環として海外研修の機会を確保する。

6. 科学的探究心と国際的視野

地域における保健・医療・福祉ニーズを把握するための基本的能力の修得を目的として、専門基礎科目Ⅱにおいて社会福祉制度・疫学・地域保健・地域ケアシステムに関する授業科目を配置する。

さらに、低学年時から地域に貢献する医療職としての実践的な能力の修得を目的として、看護専門科目において地域包括ケア、在宅療養支援や訪問看護サービスの提供について体系的な理論を学ぶ授業科目、及び地域の訪問看護ステーション等における実習科目を配置する。

7. 情報・科学技術の活用

発展し続ける情報化社会や人工知能等の情報・科学技術、またそれらと向き合うための倫理観を理解し、これらの理論・技術を正しく活用できるよう、4年間を横断するように数理学・統計学・情報科学等に関する授業科目を配置する（「数理・DS・AI時代の医療人育成教育プログラム」）。

8. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

看護専門職者として自律的学修を継続する能動的姿勢の涵養を目的として、4年間の講義・演習・実習を通してアクティブラーニングを取り入れたカリキュラムを編成する。

〈保健師課程〉

公衆衛生看護活動における地域診断の基本的知識及び住民の健康課題の解決に必要な基本的技術を養うための授業科目を配置する。

〈助産師課程〉

母子保健や女性の健康に関する課題について、助産師に求められる役割と責任を理解し必要な助産診断と助産技術を養うための授業科目を配置する。

〈訪問看護コース〉

地域医療や地域包括ケアの中心的役割を担う看護専門職者に求められる知識、技術及び題解決力を養うための授業科目を配置する。

3. 学修成果の評価の方針

シラバスに記載された学修目標について、筆記試験、実技試験、レポート等、多面的な評価方法により、それぞれの到達状況を客観的に評価する。

また、教育課程レベルでは、ディプロマ・ポリシーに基づいて策定したアウトカムの達成状況によって学修成果を評価することに加え、看護学 OSCE、看護基本技術習得チェック表等によっても随時学修成果を評価する。

看護学科 ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

医学部看護学科では、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、次のとおり優れた知識と能力を身につけた学生に学士（看護学）の学位を授与します。

〈全課程〉

1. プロフェッショナルリズム

豊かな人間性と確固たる倫理観を備え、互いの立場を尊重し、看護のプロフェッショナルとして社会の責任を遂行することができる。

2. 看護学の知識と技術

多様な人々に対する看護に必要な知識と技術を身につけている。

3. 課題対応能力と看護実践能力

科学的根拠に基づいた臨床判断能力を身につけ、良質かつ安全な看護を実践することができる。

4. コミュニケーションと多職種連携

コミュニケーション能力を自ら涵養し、看護の対象者や対象者を取り巻く人々、保健・医療・福祉に関わる専門職と相互を尊重した良好な関係を築き、対象者の問題解決に向けて連携・協力することができる。

5. 地域医療への貢献

地域の保健・医療・福祉ニーズを把握し、地域医療に貢献できるとともに、すべての人々の健康生活を支援することができる。

6. 科学的探究心と国際的視野

知的好奇心を高め、専門職あるいは将来の研究者としての基本的研究手法等を修得することにより、国内及び国際社会における看護・医療の発展に貢献する素養を身につけている。

7. 情報・科学技術の活用

個人情報保護等の情報リテラシーを備え、人工知能等の情報・科学技術を活用することができる。

8. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

自己主導型学習能力や生涯学習態度を身につけ、他者とともに研鑽することができる。

〈保健師課程〉

人々の健康で文化的な生活を営む権利を保障するために、保健師の役割を理解し、主体的な公衆衛生看護活動を行うことができる。

〈助産師課程〉

助産診断に基づく助産ケアの実践と分娩介助等の周産期医療において助産師に求められる能力を身につけ、さらにウィメンズヘルスの支援をすることができる。

〈訪問看護コース〉

地域医療を深く理解し、地域包括ケアを担う看護専門職として支援できる。

入 学 者 選 拔 関 係 日 程

大学入学共通テスト

大学入学共通テスト本試験	1 月 18 日(土)・19 日(日)
大学入学共通テスト追試験	1 月 25 日(土)・26 日(日)

大学入学共通テスト追試験 1月25日(土)・26日(日)

一 般 選 拔

前期日程

出願期間 1月27日(月)～2月5日(水)
※Web出願サイトで登録及び必要書類の郵送

試験日【医学科】2月25日(火)
26日(水)
【看護学科】2月25日(火)

合格者発表 3月7日(金)

入学手続期日	3月14日(金)
--------	----------

※ 後期日程は、実施していません。

学 生 募 集 要 項

募 集 人 員

学 科	募 集 人 員		
	前 期 日 程		後期日程
	一般枠	地域医療枠	募集しない
医 学 科	55	5	
看 護 学 科	40	5	

【医学科 地域医療枠 5名】

地域医療に強い意欲を持ち、滋賀県が設定する「**滋賀県医師養成奨学金**」（注1）を入学初年度より貸与を受け、卒業後、滋賀県知事が指定する滋賀県内の病院で診療業務に従事するとともに、滋賀県医師キャリアサポートセンターが定めるキャリア形成プログラムに参加する意思を持った者を募集する枠です。

なお、合格基準に達した者が「地域医療枠」の募集人員を超えた場合は、一般枠においても選考の対象となります。

また、合格基準に達した者が「地域医療枠」の募集人員に満たなかった場合は、その募集人員を一般枠に振り分けることは行わず、合格者は募集人員に満たない場合があります。

【看護学科 地域医療枠 5名】

地域医療に強い意欲を持ち、滋賀県が設定する「**滋賀県地域医療を担う看護職員養成奨学金**」（注2）を入学初年度より貸与を受け、卒業後、滋賀県内の病院で看護職としての業務に従事する意思を持った者を募集する枠です。

なお、合格基準に達した者が「地域医療枠」の募集人員を超えた場合は、一般枠においても選考の対象となります。

また、合格基準に達した者が「地域医療枠」の募集人員に満たなかった場合は、その募集人員を一般枠に振り分けることがあります。

注 1 「滋賀県医師養成奨学金」は、滋賀県が特に本学医学部医学科の入学者を対象に設定する、将来、滋賀県内の病院で勤務する医師を養成するための奨学金制度です。制度の詳細は、32 ページの「**滋賀県医師養成奨学金制度の概要**」を参照してください。

注 2 「滋賀県地域医療を担う看護職員養成奨学金」は、滋賀県が滋賀県内の看護系学科を持つ 3 大学を対象に設定する、将来、滋賀県内の病院で勤務する看護職員を養成するための奨学金制度です。制度の詳細は、36 ページの「**滋賀県地域医療を担う看護職員養成奨学金制度の概要**」を参照してください。

試験実施方式等

実施方式

1. 一般選抜は、前期日程のみで行います。
2. 入学者の選抜においては、当年度の大学入学共通テストの成績を利用します。

日程間の併願

1. 本学の前期日程に出願する者は、前期日程グループに属する他の大学・学部には出願できません。
2. 本学の前期日程と他の大学・学部の後期日程は併願することができます。

出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者で、令和 7 年度大学入学共通テストにおいて受験を要する教科・科目（下表）を受験した者

1. 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和 7 年 3 月卒業見込みの者
2. 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び令和 7 年 3 月修了見込みの者
3. 学校教育法施行規則第 150 条（第 1 号から第 5 号）の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和 7 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者
4. 学校教育法施行規則第 150 条第 7 号の規定により、令和 7 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者で、教育施設において修業年限 3 年以上、高等学校に準ずるカリキュラム及び卒業に必要な総授業時数（例えば、平成 14 年度以降卒業者については、2,590 単位時間以上（このうち、普通科目については 420 単位時間以上））を有する課程を修了又は令和 7 年 3 月 31 日までに修了見込みと本学において認定した者（※）

※ 上記 4 により出願を希望する者については、出願に先立ち本学の出願資格審査により、その認定を受ける必要があります。詳細については、22 ページの「出願資格審査」を参照してください。

大学入学共通テストで受験を要する教科・科目

学 科	教 科	科 目	科目数
医 学 科	国 語	『国語』	1
	地 理 歴 史 公 民	『地理総合, 地理探究』、『歴史総合, 日本史探究』、『歴史総合, 世界史探究』、 『公共, 倫理』、『公共, 政治・経済』から1科目選択 (旧教育課程履修者に対する措置) 『旧世界史B』、『旧日本史B』、『旧地理B』、『旧倫理, 旧政治・経済』から 1科目選択	1
	数 学	『数学I, 数学A』、『数学II, 数学B, 数学C』の2科目 (旧教育課程履修者に対する措置) 『旧数学I・旧数学A』、『旧数学II・旧数学B』の2科目	2
	理 科	『物理』、『化学』、『生物』から2科目選択	2
	外 国 語	『英語』(リスニングを含む)、『ドイツ語』、『フランス語』、 『中国語』、『韓国語』から1科目選択	1
	情 報	『情報I』 (旧教育課程履修者に対する措置) 『旧情報』	1
看護学科	国 語	『国語』	1
	地 理 歴 史 公 民	『地理総合, 地理探究』、『歴史総合, 日本史探究』、『歴史総合, 世界史探究』、 『公共, 倫理』、『公共, 政治・経済』から1科目選択 (旧教育課程履修者に対する措置) 『旧世界史A』、『旧世界史B』、『旧日本史A』、『旧日本史B』、 『旧地理A』、『旧地理B』、『旧現代社会』、『旧倫理』、 『旧政治・経済』、『旧倫理, 旧政治・経済』から1科目選択	1
	数 学	『数学I』、『数学I, 数学A』、『数学II, 数学B, 数学C』から1科目選択 (旧教育課程履修者に対する措置) 『旧数学I』、『旧数学I・旧数学A』、『旧数学II』、『旧数学II・旧数学B』 から1科目選択	1
	理 科	『物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎』 (「地学基礎」を除く2つを選択解答)、 『物理』、『化学』、『生物』から1科目選択	1
	外 国 語	『英語』、『ドイツ語』、『フランス語』、『中国語』、『韓国語』から1科目選択	1
	情 報	『情報I』 (旧教育課程履修者に対する措置) 『旧情報』	1

- (注) 1. 旧教育課程履修者に対する経過措置として、新教育課程による出題科目・科目選択の方法に加え、旧教育課程から出題される科目を選択することができます。
2. 「地理歴史・公民」について、複数の科目を受験している場合は、第1解答科目の成績を採用します。
3. 看護学科の「数学」について、複数の科目を受験している場合は、高得点の科目の成績を採用します。
4. 看護学科の「理科」について、
- ① 基礎を付した『物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎』を選択する場合においては、「物理基礎」、
「化学基礎」、「生物基礎」のうち、いずれか2つを選択解答してください。

② 理科から2科目を受験している場合は、第1解答科目の成績を採用します。

なお、基礎を付していない理科の科目において、本学が指定した科目以外の科目（「地学」）を第1解答科目として受験した場合には、本学への出願資格はありませんので注意してください。

5. 「外国語」で英語を選択する場合は、リーディング及びリスニングの両方を受験してください。

出 願 手 続

1. 出願期間

学 科	出 願 期 間
医 学 科	令和7年1月27日（月）～2月5日（水） 17時必着
看 護 学 科	

2. 出願書類等の提出先及び照会先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

3. 出願書類等（※印は Web 出願サイトからダウンロードするもの）

書 類 等	備 考
入学志願票 ※	1. Web 出願サイトより出願内容の登録 2. 出願内容の登録時にアップロードする「顔写真データ」は、3 か月以内に正面向、上半身、無帽で撮影したカラー写真で、縦横比率は 4 : 3、ファイルの大きさは 10MB まで 3. 入学検定料の納付後、「入学志願票」をダウンロードし、A4 サイズの用紙に、「両面・カラー」で印刷 ※入学志願票は表面（1 枚目）に氏名や写真等が、裏面（2 枚目）にはこれまでの経歴欄が掲載してあります。卒業見込み等で裏面（2 枚目）に何も記載されていない方でも、両面印刷してください。 なお、両面印刷やカラー印刷ができない場合には、片面印刷（その場合でも必ず表面（1 枚目）と裏面（2 枚目）の印刷は行ってください。）やモノクロ印刷でも可とします。
令和7共通テスト成績請求票	大学入試センターから交付されたもののうち、「前 令和7共通テスト成績請求票 国公立前期日程用」を、「入学志願票」の所定欄に貼付してください。（前期日程用、後期日程用、学校推薦型選抜用及び総合型選抜用の成績請求票は、それぞれ異なりますので注意してください。）
出願書類提出用宛名シート ※	Web 出願サイトよりダウンロード後、必要事項を記入したうえで、市販の角形 2 号封筒（24 cm×33.2cm）に貼り付けてください。
調査書等	1. 高等学校卒業者（卒業見込みの者を含む。） 文部科学省所定の様式により、出身高等学校長が作成し、厳封した調査書を提出してください。ただし、指導要録等の保存期間が経過した等の事情により調査書が得られない場合は、「卒業証明書」に加えて「成績証明書（又は単位修得証明書あるいは成績通信簿の写し）」を提出してください。 また、成績証明書（又は単位修得証明書）が提出できない場合は、卒業証明書に加えて学校長からの「発行できない旨の文書」を提出してください。成績通信簿の写しが提出できる場合は、「発行できない旨の文書」は不要です。 なお、廃校・被災その他の事情により上記の書類が提出できない場合は、出身高等学校を所管する教育委員会、知事又は出身高等学校長が作成したこれに関する証明書を提出してください。

	2. その他の者 (1) 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者は、合格成績証明書を提出してください。また、高等学校卒業程度認定試験に合格見込みの者は、合格見込成績証明書を提出してください（※）。ただし、一部の科目を高等学校等で修得した者は、在学期間中の調査書又は単位修得証明書を併せて提出してください。 ※ 合格見込成績証明書を提出して出願し、入学試験に合格した者は、入学手続の際、合格成績証明書を提出してください。提出がない場合は、合格が取り消しになります。 (2) 高等専門学校第3学年修了者及び修了見込みの者並びに文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び修了見込みの者は、所定の調査書に準じて出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの、国際バカロレア資格取得者、アビトゥア資格取得者、バカロレア資格（フランス共和国）取得者、ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格取得者、文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び修了見込みの者は、当該試験等の成績証明書等をもって調査書に代えることができます。 (4) 本学において、個別の入学資格審査（出願資格審査）により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者は、本学発行の資格認定書の写しを提出してください。
志願理由書	＜地域医療枠出願者のみ＞ 本学所定の様式を用いて「滋賀県内の病院で勤務する意思・地域医療にどのように貢献したいと考えているか」について、志願者本人が300～400字で作成したもの。 【志願理由書の作成方法について】 1. 所定の様式（Microsoft Word）を本学ホームページ（https://www.shiga-med.ac.jp/admission/undergraduate/requirements）からダウンロード 2. PC等で作成 3. A4サイズで片面印刷 4. 本人署名欄に、志願者本人が自筆にて署名 ※PC等での作成が難しい場合は、同サイトから所定の様式をダウンロードし、A4サイズで片面印刷後、志願者本人が自筆にて作成してもかまいません。 【作成上の注意事項】 ● PCで作成する場合、書式設定は変更しないでください。 ● 黒ボールペン又はインクを使用してください。 ● 26ページに記載の「生成AIの利用について」を確認し、作成してください。

- (注) 1. いったん受理した出願書類は、理由のいかんにかかわらず返還できません。
2. 出願書類等に不備のある場合は、受理しないことがあります。
3. 出願書類等受付後は、記載事項の変更は認めません。
4. 出願書類に虚偽の申告をした者は、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

4. 出願方法

- (1) 27～31 ページを参考に Web 出願サイトにて必要情報の登録を行った後、入学検定料を支払ってください。
- (2) 入学検定料の納付後、「入学志願票」、「出願書類提出用宛名シート」をダウンロード及び印刷してください。
- (3) 印刷した「出願書類提出用宛名シート」に必要事項を記入したうえで、市販の角形 2 号封筒（24cm×33.2cm）に貼り付けてください。
- (4) 「出願書類提出用宛名シート」を貼付した封筒に、①「入学志願票（令和 7 共通テスト成績請求票を貼付したもの）」、②「調査書等」、③「志願理由書（「地域医療枠」志願者のみ）」を封入してください。

【郵送の場合】

封筒を『書留・速達郵便』で送付してください。

なお、郵送で出願書類を提出する場合は、郵便事情を十分考慮して送付してください。

【持参の場合】

封筒を「2. 出願書類等の提出先及び照会先」へ持参してください。

受付時間は、土曜日、日曜日を除く 9 時から 17 時までです。

5. 受験票のダウンロード

- (1) 「滋賀医科大学受験票」は令和 7 年 2 月中旬から 3 月末までの間、Web 出願サイト上にてダウンロードができます。
- (2) ダウンロードした受験票に不備がある場合、「2. 出願書類等の提出先及び照会先」に速やかにご連絡ください。
- (3) ダウンロードした「滋賀医科大学受験票」は、A4 用紙に「片面・カラー」印刷し、受験票下部に記載の指示に従って加工したうえで、試験当日に必ず持参してください（**本学からは送付しません**）。

※「滋賀医科大学受験票」のダウンロードが可能になった時点で、登録済みのメールアドレスに通知します。

6. 留意事項

- (1) 他の国公立大学（独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学を除く。以下同じ）の学校推薦型選抜合格者は、当該学校推薦型選抜を実施する大学・学部の定める「推薦入学辞退手続」により入学辞退が認められた場合を除いては、本学の一般選抜（前期日程）を受験しても合格者とはなりません。
- (2) 本学の一般選抜（前期日程）に合格し、入学手続を行った者は、他の国公立大学の一般選抜（後期日程）を受験していても合格者とはなりません。
- (3) 国公立大学の一般選抜における合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名、本学の受験番号、大学入学共通テストの受験番号に限り、可否及び入学手続に関する個人情報を独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達します。

(4) 入学検定料返還該当者への返還手続について

入学検定料返還の該当者は次のとおりです。次に該当しない者は理由のいかんを問わず返還は行いません。該当する者は、「2. 出願書類等の提出先及び照会先」へ令和7年3月3日(月)までに必ず申し出てください。

① 一部返還の場合 (返還金額 13,000 円)

(ア) 2段階選抜を実施した場合における第1段階選抜の不合格者

(イ) 個別学力検查出願受付後に大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者

② 全額返還の場合 (返還金額 17,000 円)

(ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)者

(イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ者

7. 出願状況の情報提供

各学科の出願状況(志願者数、志願倍率)について、令和7年1月27日(月)から、本学ホームページ(<https://www.shiga-med.ac.jp/>)でお知らせします。

選 抜 方 法 等

1. 選抜方法

入学者の選抜は、大学入学共通テスト、個別学力検査、面接及び調査書を総合して行います。

ただし、大学入学共通テスト及び個別学力検査等において、各学科が指定する教科・科目等を全科目受験していなければ、合格者にはなりません。また、面接の段階評価が所定の基準に満たない場合は、総合点のいかんにかかわらず不合格とします。

なお、総合点が同点の場合の合格者決定は、大学入学共通テストの成績(各学科が指定する教科・科目〔医学科 6 教科 8 科目 950 点満点、看護学科 6 教科 6 科目 750 点満点〕)の上位者を合格者とします。

(注) 「地域医療枠」について

「地域医療枠」で出願した者は、12 ページを参照してください。

2. 個別学力検査等の日程

学科	月 日	時 間	教 科 等	科 目 等
医 学 科	2月25日(火)	9:30～11:30	数 学	『数学Ⅰ, 数学Ⅱ, 数学Ⅲ, 数学A, 数学B, 数学C』
		12:30～15:00	理 科	『物理基礎・物理』、『化学基礎・化学』、 『生物基礎・生物』から2科目選択
		15:45～17:15	外 国 語	『英語コミュニケーションⅠ, 英語コミュニケーションⅡ, 英語コミュニケーションⅢ, 論理・表現Ⅰ, 論理・表現Ⅱ, 論理・表現Ⅲ』
	2月26日(水)	9:30～	そ の 他	個人面接、グループワーク 詳細な時間は 25 日の外国語試験終了時にお知らせします。
看 護 学 科	2月25日(火)	9:30～11:30	小 論 文	資料(英文を含む)に基づいて論述させ、理解力、思考力及び表現力等を評価します。
		13:00～	そ の 他	グループディスカッション 13時00分から順次開始し、17時頃までには全員終了の予定です。

(注) (1) 旧教育課程を履修した高等学校卒業生等に対しては、出題する問題の内容によって配慮します。

(2) 数学の出題範囲は次のとおりとします。

「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」、「数学A」は全範囲から出題します。

「数学B」は「数列」、「数学C」は「ベクトル」と「平面上の曲線と複素数平面」から出題します。

(3) 理科の出題範囲は次のとおりとし、各科目間で不利が生じないように配慮します。

『物理基礎・物理』は「物理基礎」、「物理」の全範囲から出題します。

『化学基礎・化学』は「化学基礎」、「化学」の全範囲から出題します。

『生物基礎・生物』は「生物基礎」、「生物」の全範囲から出題します。

(4) 小論文は、英文からの出題を含みます。

(5) 医学科の個人面接・グループワークは、将来、医師、又は研究者となるにふさわしい資質・適性の観点から評価します。なお、必要に応じて当日2次面接を行う場合があります。

(6) 看護学科のグループディスカッションは、将来、看護師、保健師、助産師又は研究者となるにふさわしい資質・適性の観点から評価します。

(7) ① 本学のアドミッション・ポリシーを実現するため必要と認める範囲で「入試過去問題活用宣言」に参加している大学の入試過去問題を使用して出題することがあります。

ただし、必ず使用するとは限りません。

② 入試過去問題を使用する際は、そのまま使用することも、一部改変することもあります。また、使用した過去問題については、入試終了後、受験者に分かるような形で公表します。

③ 「入試過去問題活用宣言」についての詳細及び参加大学の一覧については、次のURLで公表されています。<http://www.nyushikakomon.jp>

3. 試験場

滋賀医科大学 (38 ページ「学内の略図」を参照)

4. 大学入学共通テストと個別学力検査等の配点

学科	区 分	国 語	地理歴史 公民	数 学	理 科	情 報	外国語	小論文	面 接	合 計
医学科	大 学 入 学 共 通 テ ス ト	200	100	100 ※2	100 ※2	50 ※3	100 ※1,2	—	—	650
	個 別 学 力 検 査	—	—	200	100	100	—	200	—	※4 600
看護学科	大 学 入 学 共 通 テ ス ト	200	100	100	100	50 ※3	200 ※1	—	—	750
	個 別 学 力 検 査	—	—	—	—	—	—	300	※4	300

(注) ※1. 大学入学共通テストにおいて外国語『英語』を選択した場合、「リーディング」100点、「リスニング」100点、計200点満点を「リーディング」160点、「リスニング」40点、計200点満点に換算して利用します。「リスニング」を免除された者については、「リーディング」の点数を200点満点に換算して利用します。

※2. 医学科は大学入学共通テストの教科「数学」、「理科」及び「外国語」における各科目の得点を2分の1に圧縮します。

※3. 両学科ともに、大学入学共通テストの教科「情報」における得点を2分の1に圧縮します。

※4. 面接は、段階評価を行い、その評価が一定の基準に満たない場合は、総合点の如何にかかわらず不合格とします。

5. 2段階選抜の実施

各学科において、志願者が募集人員の約4倍を超え、個別学力検査等を適切に実施することが困難である場合は、大学入学共通テスト（各学科が指定する教科・科目〔医学科6教科8科目950点満点、看護学科6教科6科目750点満点〕）の成績により第1段階選抜を行うことがあります。

なお、両学科ともに、第1段階選抜を行う場合も、外国語『英語』の配点についてはリーディングとリスニングの比率を4:1に換算します。また、大学入学共通テストの教科「情報」における得点を2分の1に圧縮します。

(注) 実施の有無については、2月12日（水）までに本学ホームページ

(<https://www.shiga-med.ac.jp/>) でお知らせします。また、不合格者に検定料の返還手続きにかかる連絡を行います。

6. 受験に関する注意

(1) 個別学力検査等には、滋賀医科大学受験票と大学入学共通テスト受験票の両方を必ず持参してください。

また、滋賀医科大学受験票と大学入学共通テスト受験票は、入学手続の際にも必要としますので大切に保管してください。

(2) 「受験に関する注意事項」をWeb出願サイト上にアップロードしますので、必ず確認してください。「滋賀医科大学受験票」とともにアップロードします。

(3) 試験当日は、試験開始時刻30分前までに、指定の試験室に入室してください。

なお、試験室は受験時の注意事項等にてお知らせします。

(4) 各筆記試験の試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。

なお、面接は、集合時刻（2月25日に通知）に遅刻した場合、原則受験できませんので特に注意してください。

- (5) 試験に使用できるものは、黒鉛筆（シャープペンシル可）、鉛筆削り（電動式を除く）、消しゴム、メガネ、時計（計時機能のみ）、目薬、ハンカチ、ティッシュペーパー（中身だけ取り出したもの）に限ります。
- (6) 昼食（湯茶を含む）を用意してください。
- (7) 志願者に対する宿泊施設の斡旋は行いません。

合 格 者 発 表

令和 7 年 3 月 7 日（金） 10 時（予定）

可否照会サイト（<https://www.gouhi.com/shiga-med/>）において合格者の受験番号を発表し、合格者には別途「合格通知書」を送付します。

なお、電話による問い合わせには一切お答えできません。

入 学 手 続

1. 入学手続き締切日

郵送による

令和 7 年 3 月 14 日（金）17 時必着

2. 手続場所（郵送先）

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

3. 納付金等

(1) 入学料 282,000 円

(2) 授業料 未定 （参考：令和 6 年度 267,900 円（前期分）〔年額 535,800 円〕）

- ① 未定としている授業料の額及び納付の詳細については、合格者に別途通知します。
- ② 前期分の授業料は、口座振替又は本学所定の振込依頼書により令和 7 年 5 月中に納付していただくことになります。
- ③ 授業料については、年額を納付することができます。
- ④ 授業料が在学中に改定された場合は、改定時から新しい授業料を適用します。

4. 納付金の猶予等

入学料及び授業料には徴収猶予等の制度があり、これに関する手続等については、合格者に別途通知します。

5. 提出書類等

入学手続に必要な書類やその他詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

6. 留意事項

- (1) 入学手続には、滋賀医科大学受験票と大学入学共通テスト受験票が必要ですので、紛失しないよう注意してください。

- (2) 本学に入學手続をした者は、これを取り消して他の国公立大学に入學手続をすることはできません。
- (3) 本学の指定する期限までに入學手続を完了しない場合は、入學辞退者として取り扱います。
- (4) 入學手続の際に提出できない書類等は、後日速やかに提出してください。

出願資格審査

出願資格の 4 (13 ページ参照) により出願を希望する者については、事前に個別の入學資格審査 (出願資格審査) を受け、認められた場合に限り出願を認めます。

1. 申請書類

- (1) 出願資格認定審査申請書 (本学所定の用紙、本学ホームページ (<https://www.shiga-med.ac.jp/admission/undergraduate/requirements>) よりダウンロード)
- (2) 学校等の概要 (目的、正規生徒数、修業年限、教育課程、教科・科目の概要等が記載されたもの)
- (3) 履修したカリキュラム (教科・科目名、単位数等が記載されたもの)
- (4) 卒業 (修了) 証明書又は卒業 (修了) 見込証明書
- (5) 成績証明書
- (6) その他の取得した資格を確認できる書類
- (7) その他本学が審査に必要とする書類 (他の書類受領後、必要に応じ追加提出を求めることがあります。)
- (8) 審査結果通知用封筒 (長形 3 号封筒に住所・氏名を明記し、410 円分の切手を貼付したもの)

2. 申請期間

令和 7 年 1 月 20 日 (月) ~ 1 月 22 日 (水) 17 時必着

※ 令和 7 年度大学入學共通テストを受験した者に限ります。

※ 期限後は、理由のいかんにかかわらず、申請は一切受け付けません。

3. 申請書類の提出先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学務課入試室入學試験係 電話 077-548-2071 (直通)

なお、郵送する場合は、書留郵便とし、その封筒の表に「出願資格認定審査申請書在中」と朱書してください。

4. 資格審査の方法

資格審査は、提出された申請書類に基づき総合的に行います。

5. 審査結果

審査結果の通知は、令和 7 年 1 月 28 日 (火) までに申請者宛に発送します。出願資格「有」と認定された場合は、出願手続を行ってください。

不正行為等の取扱い

不正行為について

以下のことをすると不正行為となります。不正行為を行った者は失格とし、それ以降の受験は認めません。また、それまでに受験していた全ての教科・科目の成績を無効とします。

なお、不正行為によっては、警察に被害届を提出する場合があります。

- (1) Web 出願サイトへ本人とは異なる写真をアップロードするなど故意に虚偽の情報を入力すること。
- (2) 解答用紙に故意に本人以外の名前や受験番号を記入すること。
- (3) カンニング（試験中に教科書・辞書等の参考書類や他の受験者の答案を覗き見る等）を行うこと。
- (4) 他の受験者に答えを教える、解答用紙を見せる等、カンニングの手助けを行うこと。
- (5) 試験時間中に、配付された問題冊子・解答用紙・下書き用紙を、試験室から持ち出すこと。
- (6) 解答はじめの指示がある前に、問題用紙を開くこと及び解答を始めたりすること。
- (7) 解答やめの指示に従わず、筆記用具を持ち続けること及び解答を続けること。
- (8) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類をかばんにしまわず、使用すること。
- (9) 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。

上記（１）から（８）以外にも、以下の①から⑦の行為を行うと不正行為となることがあり、場合によっては文書や口頭で警告します。不正行為とみなされた場合は失格とし、それ以降の受験は認めません。また、それまでに受験していた全ての教科・科目の成績を無効とします。

- ① 試験に関することについて、虚偽の申出を行うこと。
- ② 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に着けていたり手に持っていること。
- ③ 監督者に申告せず「座布団」、「クッション」、「タオル」、「ひざ掛け」、「手袋（多汗症用を含む。）」を使用すること。
- ④ 机の下や服のポケット等に手を入れ続けるなど、不正の疑いがある行為をすること。
- ⑤ 試験場において、監督者の指示に従わないこと。
- ⑥ 試験場において、他の受験者に迷惑となる行為をすること。
- ⑦ その他、試験の公平な実施を損なう恐れのある行為をすること。

障害等のある入学志願者との事前相談

障害を有する等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある入学志願者のための事前相談を行いますので、相談を希望する場合は、あらかじめ申し出てください。

1. 期 限

令和 6 年 12 月 16 日（月）

なお、障害等の程度が軽度の場合は、令和 7 年 1 月 16 日（木）までとします。

また、不慮の事故等で期限後に相談が必要となった場合は、できるだけ早く連絡してください。

2. 方 法

下記の事項を記載した申請書（様式は任意）、令和 7 年度大学入学共通テストにおける「受験上の配慮事項決定通知書（写）」及び医師の診断書を提出することとし、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行います。

申請書に記載する事項

- （1）志願者の氏名、住所（連絡先電話番号も記載してください。）
- （2）志願学科
- （3）障害等の種類・程度
- （4）受験上の配慮を希望する事項
- （5）修学上の配慮を希望する事項
- （6）出身学校でとられていた配慮事項
- （7）日常生活の状況

3. 連絡先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

欠 員 の 補 充

1. 追加合格

合格者の入学辞退等により、入学定員に欠員が生じた場合は、追加合格を行うことがあります。

（1）通知方法

入学志願票に記載の住所へ電話により連絡しますので、本人が不在の場合には所在を明らかにしておいてください。

追加合格者は、本学の指定する日時までに入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

（2）通知期間

令和 7 年 3 月 28 日（金）～3 月 31 日（月）

2. 欠員補充第2次募集

合格者（追加合格者含む）が入学定員に満たない場合は、必要に応じて欠員補充第2次募集を行うことがあります。

3. 情報提供

1. あるいは2. による欠員の補充の有無については、3月27日（木）以降に本学ホームページ（<https://www.shiga-med.ac.jp/>）でお知らせします。

入学試験個人成績の開示

令和7年度一般選抜（前期日程）の個人成績を受験者本人の請求に基づき本人に限って、次により開示しますので、希望者は期間内に申し込んでください。

なお、申込方法については、令和7年4月上旬に本学ホームページでお知らせします。

1. 申込期間

令和7年4月11日（金）～5月9日（金）（予定）

2. 開示内容

- 合格者の最高点・最低点・平均点
- 大学入学共通テストの科目別点数（本学の配点に換算後のもの）
- 個別学力検査の科目別点数
- 総合点
- 総合評価

3. 問い合わせ先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

個人情報取扱

「滋賀医科大学 Web 出願サイト」へ入力された情報などを含めて、入学者選抜を通して提供された個人情報は「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人滋賀医科大学個人情報保護規程」に基づいて次のとおり適正に取り扱います。

1. 提供された個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
2. 国公立大学の一般選抜における合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名、本学の受験番号、大学入学共通テストの受験番号に限り、可否及び入学手続に関する個人情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達します。
3. 入学者に関しては、上記1.の方法での利用に加え、個人情報を①教務関係（学籍・修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うためにも利用します。

4. 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料作成のために利用します。
5. 合格判定資料作成業務（氏名・住所を除く）での利用に当たっては、一部の業務を本学から当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、匿名化された個人情報の全部又は一部を提供します。
6. 「滋賀医科大学 Web 出願サイト」は株式会社キャリタスにより構築・保守が行われ、登録された個人情報は Amazon Web Service, Inc.の提供するクラウドサービス Amazon Web Service (AWS) 上に保存されます。
7. AWS のセキュリティについては、<https://aws.amazon.com/jp/security/>をご確認ください。
8. AWS 上に保存された個人情報は、入学者選抜の終了後、適切なタイミングで AWS 上からは完全に削除し、以降は本学のみが保管します。

生成 AI の利用について（注意事項）

本学では、学生・教職員に対し ChatGPT などの生成 AI 利用の指針について、本学ホームページ「本学の教育現場における生成 AI への向き合い方」（<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/chatgpt>）にて公表しています。出願に際しては、以下の注意事項を踏まえて、必要な提出書類の作成を行ってください。

注意事項

1. 生成 AI による成果物をそのまま自己の成果物として提出することは**禁止**します。
2. 出願書類等の作成に当たっては、「アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）」、本学ホームページ「本学の教育現場における生成 AI への向き合い方」を確認してください。
3. 不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。

Web出願の流れ

出願完了までの流れは、以下の通りです



STEP

1



事前準備

インターネットに接続されたパソコン、プリンターなどを用意してください。

必要書類※は、発行まで時間を要する場合があります。早めに準備を始め、出願前には必ず手元にあるようにしておいてください。

※必要書類…調査書等、顔写真データ、大学入学共通テスト成績請求票など
詳細は募集要項の「出願書類等」のページ参照



STEP

2



Web出願サイトにアクセス

Web出願サイト ▶ <https://e-apply.jp/ds/shiga-med/>

または、

大学ホームページ ▶ <https://shiga-med.ac.jp>

からアクセス



STEP

3



マイページの登録

画面の手順に従って、必要事項を入力してマイページ登録を行ってください。

なお、マイページの登録がお済みの方は、STEP4に進んでください。



① 初めて登録する方は
「マイページ登録」から
ログインしてください。



② メールアドレスの登録を行って
「仮登録メールを送信」を
クリックしてください。



③ ユーザー登録画面から
「ログインページへ」を
クリックしてください。



④ 登録したメールアドレスに
初期パスワードと、ログイン認証
用のユーザー名・パスワード
及び本登録用URLが届きます。
※@e-apply.jpのドメインからのメール
を受信できるように設定してください。



⑤ ログイン認証が求められるので、
④で届いたメールに記載の
ログイン認証用ユーザー名と
パスワードを入力して下さい。
※このログイン認証用のユーザー名と
パスワードは、マイページにログイン
する際に、今後も必要となります。



⑥ ログイン画面から
登録したメールアドレスと④で
届いた「初期パスワード」にて
「ログイン」を
クリックしてください。
※ログイン認証用のパスワードとは
異なりますので、注意してください。



⑦ 初期パスワードの変更を
行ってください。



⑧ 表示された個人情報を入力して
「次へ」を
クリックしてください。



⑨ 個人情報を確認して
この内容で登録する
をクリックしてください。

⑩ 登録完了となります。
マイページへ
をクリックしてください。

⑪ 上記ページが表示されたら
マイページ登録は完了です。

※出願受付中の場合のみ、**出願手続きを行う** > ボタンをクリックすると
出願手続に進めます。
登録期間外の場合は、これより先に進めませんので **ログアウト** ボタンを
クリックしてください。



出願時の 注意事項

マイページログインについて

マイページログイン時にはログイン認証が必要です。

ログイン認証用のユーザー名・パスワードは、マイページ登録時に送付した「初期パスワード」通知メールの下部に記載しています。

このログイン認証のユーザー名とパスワードはマイページにログインする際に今後も必要となります。そのため、「初期パスワード」通知メールは削除しないでください。

① **ログイン**
をクリックしてください。

② **ログイン** をクリック後、
ログイン認証が求められます。
マイページ登録時に送付した
「初期パスワード」通知メールに記載の
ログイン認証用のユーザー名と
パスワードを入力し、ログインを
クリックしてください。

③ 登録したメールアドレスとパスワードを入力し、
ログイン をクリックしてください。

※ ログイン認証用のユーザー名とパスワードがわからない場合は、以下のURLをご確認ください。

<https://www.shiga-med.ac.jp/admission/web-application>



STEP

4



出願内容の登録

画面の手順や留意事項を必ず確認して、画面に従って必要事項を入力してください。



①マイページログイン後の
出願手続きを行う > ボタン
から登録画面へ



②入試選択と留意事項の確認
※留意事項は必ず確認して下さい。



③志望学科の選択



④顔写真のアップロード
写真選択へ > ボタンをクリックし
写真を選択します。



⑤個人情報(氏名・住所等)の
入力



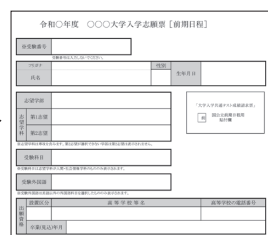
⑥出願内容の確認
志願票(サンプル) ボタンを
クリックすると志願票が確認できます。



⑦申込登録完了
引き続き支払う ボタンを
クリックし検定料のお支払い画面へ。



⑧入学検定料の支払い方法
●コンビニエンスストア
●ペイジー対応銀行ATM
●ネットバンキング ●クレジットカード



⑨出願に必要な書類PDF
(イメージ)
※検定料納入後に出力可能となります。

入学検定料の支払い方法で「コンビニエンスストア」または「ペイジー対応銀行ATM」を選択された方は、支払い方法の
選択後に表示されるお支払いに必要な番号を下記メモ欄に控えたうえ、通知された「お支払い期限」内にコンビニエンス
ストアまたはペイジー対応銀行ATMにてお支払いください。

セブン-イレブンの場合	
払込票番号 メモ(13桁)	

デイリーヤマザキ、セイコーマートの場合	
オンライン決済 番号メモ(11桁)	

ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、ペイジー対応銀行ATMの場合	
お客様番号 メモ(11桁)	
確認番号 メモ(6桁)	
収納機関番号 (5桁)	5 8 0 2 1

※収納機関番号は、ペイジーで
お支払いの際に必要となります。

申込登録完了後に確認メールが送信されます。メールを受信制限している場合は、送信元(@e-apply.jp)からのメール受信を
許可してください。 ※確認メールが迷惑フォルダなどに振り分けられる場合がありますので、注意してください。



申込登録完了後は、登録内容の修正・変更ができませんので誤入力のないよう注意してください。ただし、入学検定料支払い前であれば正しい出願
内容で再登録することで、実質的な修正が可能です。

※「入学検定料の支払い方法」でクレジットカードを選択した場合は、出願登録と同時に支払いが完了しますので注意してください。

入学検定料の支払い

1 クレジットカードでの支払い

出願内容の登録時に選択し、支払いができます。

【ご利用可能なクレジットカード】

VISA、Master、JCB、AMERICAN EXPRESS、MUFGカード、DCカード、UFJカード、NICOSカード



出願登録時に支払い完了

2 ネットバンキングでの支払い

出願内容の登録後、ご利用画面からそのまま各金融機関のページへ遷移しますので、画面の指示に従って操作し、お支払いください。

※決済する口座がネットバンキング契約されている必要があります

Webで手続き完了

3 コンビニエンスストアでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、コンビニエンスストアでお支払いください。

●レジで支払い可能

●店頭端末を利用して支払い可能

セブン-イレブン

Loppi

LAWSON

MINI STOP



Seicomart

マルチコピー機

あなたも、コンビニに、
FamilyMart

4 ペイジー対応銀行ATMでの支払い

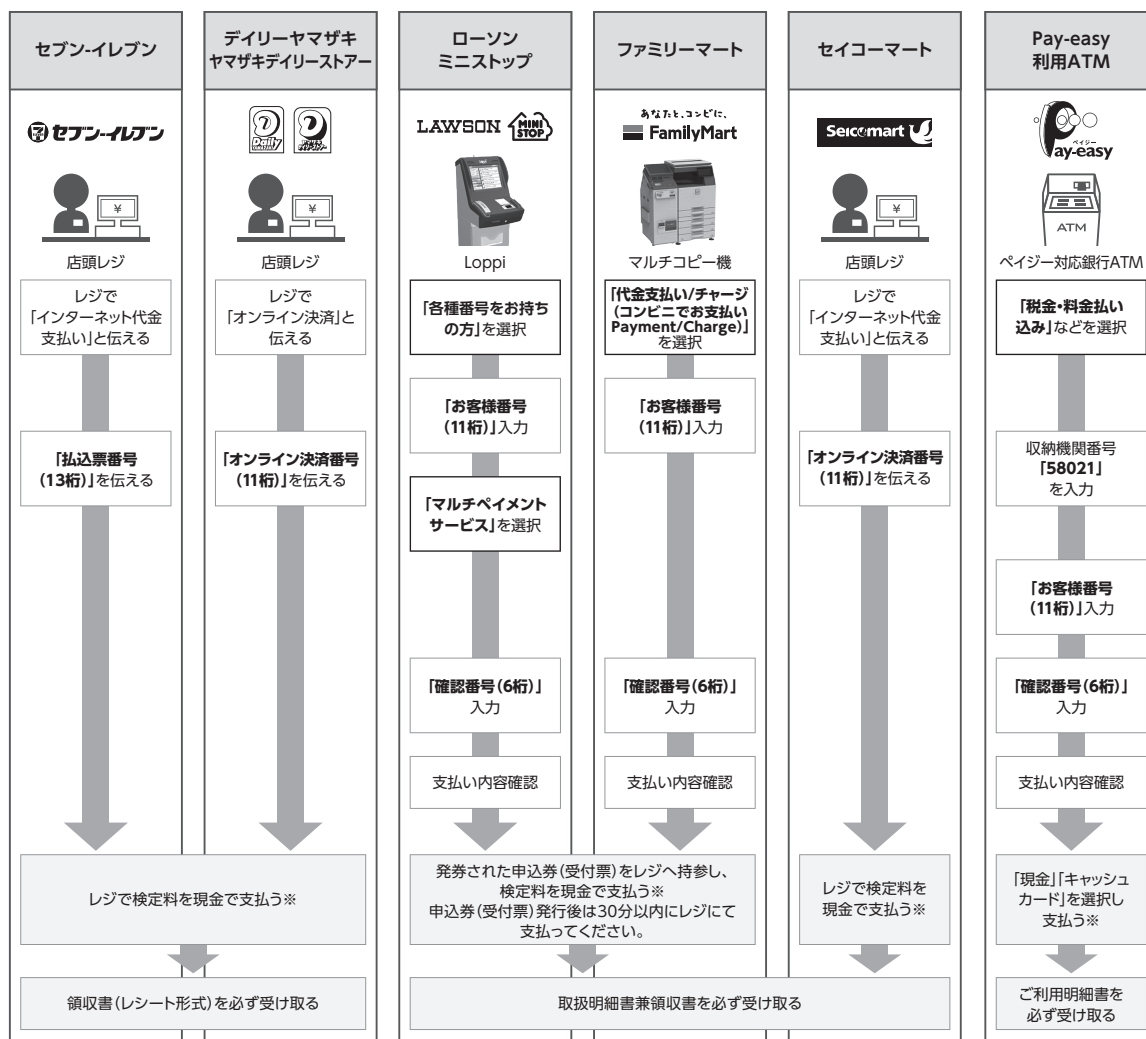
出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、ペイジー対応銀行ATMにて画面の指示に従って操作のうえお支払いください。



※利用可能な銀行は「支払い方法選択」画面で確認してください。

各コンビニ端末画面・ATMの画面表示に従って必要な情報を入力し、
内容を確認してから入学検定料を支払ってください。

3 コンビニエンスストア



※ゆうちょ銀行・銀行ATMを利用する場合、現金で10万円を超える場合はキャッシュカードで支払ってください。コンビニエンスストアを利用の場合は現金で30万円までの支払いとなります。

STEP

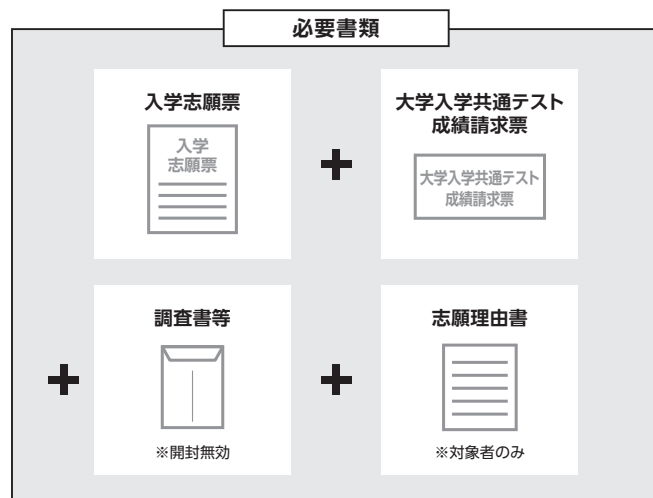
6



必要書類の印刷と郵送

登録だけでは出願は完了していませんので注意してください。

出願登録、入学検定料の支払後にダウンロードできる書類を印刷し、その他の必要書類と併せて出願期間内に郵便局窓口から「書留・速達郵便」で郵送してください。



送付先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町
滋賀医科大学 学務課入試室 行

■出願書類

出願に必要な書類は募集要項を参照し、出願書類提出用封筒に入れて提出してください。

※出願受理した必要書類は一切返却しません。



出願書類提出用封筒

市販の角形2号封筒(24cm×33.2cm)に
出願書類提出用封筒宛名シートを
貼り付けて作成



出願書類提出用封筒
宛名シート

「入学志願票」の印刷方法



- (1) マイページに表示された「志願票(印刷)」のボタンをクリックしてください。
- (2) お支払いが正常に完了すると「志願票(印刷)」のボタンをクリックできるようになりWeb志願票の出力ができます。

〈出願完了〉

出願時の
注意点

出願はWeb出願サイトでの登録完了後、入学検定料を支払い、必要書類を郵送して完了となります。
登録だけでは、出願は完了していませんので、注意してください。

Web出願は24時間可能ですが、出願締切日の17時までにSTEP6までのすべての手続を完了させる必要があります(書類等も出願締切日の17時必着)。ゆとりを持った出願を心がけてください。

STEP

7



受験票の印刷

受験票の印刷が可能になりましたら、出願時に登録したメールアドレスへ通知いたしますので、必ず印刷し、試験当日持参してください(※郵送はいたしません)。

【印刷に関する注意事項】受験票は必ずA4用紙に片面・カラー印刷してください。



滋賀県医師養成奨学金制度の概要

1. 奨学金貸与の対象者

将来、滋賀県内の医療機関等で医師として従事することにより地域医療に貢献する意思を有し、一般の入学者とは別の選抜枠により滋賀医科大学医学部医学科に入学する学生が対象です。

2. 奨学金の額等

- (1) 年額 180 万円を毎年度一括貸与します。
- (2) 大学を卒業するまでの6年間、毎年度貸与します。ただし、休学、留学、復学または留年した場合であっても、同一人に貸与する奨学金の総額は1,080 万円です。(貸与回数6回)

3. 貸与契約の解除

大学在学中、次のいずれかに該当した場合に契約を解除します。

- (1) 大学を退学したとき。
- (2) 大学から停学の処分を受けたとき。
- (3) 心身の故障のため、修学を継続する見込みがなくなつたと認められるとき。
- (4) 学業の成績が著しく不良になつたと認められるとき。(3度留年した場合 等)
- (5) 死亡したとき。
- (6) 奨学金の貸与を受ける者としてふさわしくない非行があつたとき。
- (7) 虚偽その他不正の方法により奨学金の貸与を受けたことが明らかとなつたとき。
- (8) その他奨学金貸与の目的を達成する見込みがなくなつたと認められるとき。

4. 奨学金の返還

次のいずれかに該当したときは、貸与された奨学金を、年利 10%の利息とともに、該当した日の翌月から6か月以内に一括で返還していただきます。

なお、利息は毎年度貸与した金額それぞれについて、貸与を行った日の翌日から返還事由に該当した日までの期間(「6. 奨学金の返還免除」(2)に該当する期間は除く。)の日数に応じ、年利10%で計算します。

- (1) 「3. 貸与契約の解除」に掲げた事由により、奨学金の貸与契約が解除されたとき。
- (2) 大学を卒業した日から起算して2年を経過する日までに医師免許を取得しなかったとき。
- (3) 「6. 奨学金の返還免除」(1)に掲げる返還免除の要件に該当しないこととなつたとき。
(「6. 奨学金の返還免除」(2)に該当するときは除く。)

5. 奨学金の返還猶予

奨学金の返還義務が生じた後、引き続き大学または大学院で医学を履修する課程に在籍しているとき、その他やむを得ない理由があるときは、当該期間は返還が猶予されます。

6. 奨学金の返還免除

- (1) 医師免許取得後、次のア～ウのいずれの条件も満たした場合(イメージ図)、滋賀県議会の議決を経て、貸与した奨学金の返還を全額免除します。

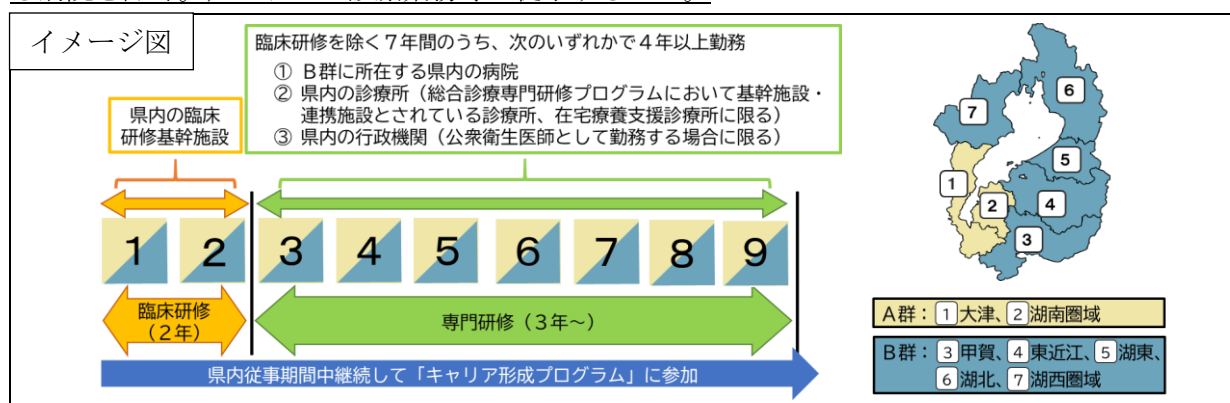
- ア 医師免許を取得した後、直ちに返還免除対象施設※において、引き続き9年間（以下「県内従事期間」という。）、診療業務等（臨床研修および専門研修ならびに行政機関における公衆衛生医師としての業務を含む。以下同様。）に従事すること。

※ 返還免除対象施設は以下のとおり。

- ① 県内の病院
- ② 県内の診療所（総合診療専門研修プログラムにおいて基幹施設または連携施設とされている診療所および在宅療養支援診療所に限る。）
- ③ 県内の行政機関（公衆衛生医師として勤務する場合に限る。）

- イ 県内従事期間中、滋賀県医師キャリアサポートセンターが定める滋賀県医師キャリア形成プログラム（34 ページ参照）に参加すること。

- ウ 臨床研修修了後、4年以上、返還免除対象施設（キャリア形成プログラムにおいてA群に分類される病院を除く。）において診療業務等に従事すること。



- (2) 下表の①～⑧に該当する期間は、県内従事期間に算入されませんので、当該期間分、県内従事期間が延長されます。

	理由	一時中断できる上限
①	産前産後休暇もしくは育児休暇またはこれらに相当する休暇を取得しているとき。	無制限
②	大学院(医学を履修する課程に限る)に在籍しているとき。 ※県内の医療機関で常勤医として診療業務に従事しながら在籍している場合は中断にならない。	通算10年
③	返還免除対象施設以外の医療機関等(海外の医療機関、研究所を含む。)で医療に関する研修(臨床研修を除く。)を受けているとき。	
④	医療に関する研究のために海外へ留学しているとき。	
⑤	県内の病院の採用試験に不合格となり、県内で臨床研修を受けることができないため、やむを得ず県外の病院で臨床研修を受けているとき。	
⑥	疾病・負傷その他の事由により診療業務に従事していないとき。	うち合計4年
⑦	返還免除対象施設以外の医療機関等で診療業務等に従事しているとき。(医療に関する研修を受けている場合を除く)	
⑧	臨床研修修了後、残りの県内従事期間において、3年を超えて、キャリア形成プログラムにおいてA群に分類される病院で診療業務等に従事しているとき。	

- (3) 業務上の理由による死亡その他やむを得ない理由により奨学金を返還することが困難となったと認めるときは、滋賀県議会の議決を経て、奨学金の返還を全額または一部免除する場合があります。

7. その他

- (1) 本奨学金は、滋賀県医師養成奨学金貸与要綱および滋賀県医師養成奨学金貸与要綱細則に基づき貸与します。
- (2) 一般社団法人日本専門医機構では、都道府県との同意なく、地域枠等における従事要件を履行せず専門研修を修了した場合、当該医師を専門医として認定しない取り扱いとされていますので、留意してください。

滋賀県医師キャリア形成プログラムについて

1. 目的

- (1) 対象医師のキャリア形成を支援し、滋賀県の地域医療を支える人材を育成する。
- (2) 対象医師の県内医療機関への就業や定着を促すとともに、医師が不足する医療機関への派遣により県内の医師偏在の解消を図る。

2. プログラム参加対象者

以下の(1)～(3)の者には、卒業後、本プログラムが適用されます。

- (1) 滋賀県医師養成奨学金の貸与を受けた者（地域枠で入学し、卒業した医師）
- (2) 滋賀県医学生修学資金（全国の医学部在籍者を対象とした修学資金）の貸与を受けた者
- (3) その他キャリア形成プログラムの適用を希望する医師

3. プログラム対象診療科

内科、小児科、皮膚科、精神科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、病理、救急科、形成外科、リハビリテーション科、総合診療科

※（一社）日本専門医機構が定めた19の基本診療科のうち、滋賀県内に基幹施設のある18の基本診療科

4. プログラムの対象となる期間

奨学金等の県内従事期間と同じであり、期間中、県が定めた県内の医師不足地域で一定期間就業する必要があります。

5. プログラムの策定方針

- (1) 各診療科のプログラムを滋賀県医師キャリアサポートセンター（以下「センター」という。）で作成し、滋賀県地域医療対策協議会で決定します。
- (2) プログラム参加対象者は、入学時にプログラムへの参加の同意、臨床研修2年目に診療科の選択を行います。
- (3) プログラム参加対象者が選択した診療科において、センターは県内医療機関での勤務とキャリア形成が両立できるよう、必要なサポートを行います。
- (4) プログラム開始後も、センターは随時面談を実施し、プログラム参加対象者の希望を確認し、その都度修正を行います。

※本プログラムは毎年、対象医師や学生に意見聴取を行い、滋賀県地域医療対策協議会において協議のうえ更新しますので、今後変更の可能性があります。

キャリア形成卒前支援プランについて

1. 目的

地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援する。

2. プログラム参加対象者

以下の（１）～（３）の者のうち、同意が得られた学生に本プランを適用します。

- （１）滋賀県医師養成奨学金の貸与を受けている者（地域枠で入学した学生）
- （２）従事要件がある地元出身者枠で入学した学生
- （３）その他キャリア形成プログラムの適用について同意した学生

3. プログラムの対象となる期間

入学時または当該プランへ適用の同意を得た時から卒業まで。

4. プランの内容（※今後変更の可能性あり）

- （１）滋賀県医師キャリアサポートセンター懇談会
滋賀県で活躍する先輩医師が講師となり、これまでのキャリアや滋賀県で働く魅力について講演を行います。
- （２）「学内で地域医療の体験ができる」課外授業シリーズ
地域で活躍する医師を講師に招き、地域医療を志す医学生等に向けて講義を行います。
- （３）滋賀県の医療と歴史・文化を学ぶ「宿泊研修」
滋賀県の医療と歴史・文化を学ぶ一泊二日の宿泊研修を行い、地域の医療機関に勤務する医師や看護師、地元の住民の方と直接交流する機会を設けます。
- （４）自治医科大学・地域枠学生の夏季地域医療実習
自治医科大学滋賀県同窓会（さざなみ会）と共同で、地域医療を第一線の現場で体験すること、地域医療に対する動機を明確にすること、将来地域医療に従事する仲間との交流を深めることを目的に地域医療実習を行います。

※本プランは毎年、対象学生に意見聴取を行い、滋賀県地域医療対策協議会において協議のうえ更新しますので、今後変更の可能性あります。

【奨学金・キャリア形成プログラム・卒前支援プランに関する問合せ先】

滋賀県健康医療福祉部

医療政策課医療人材確保係

TEL 077-528-3613

e-mail ef00070@pref.shiga.lg.jp

[詳しくはこちら](#)



滋賀県地域医療を担う看護職員養成奨学金制度の概要

地域医療のリーダーとなる資質の高い看護職を養成するとともに、卒業後の県内定着を促進することを目的とした制度です。

大学卒業後、1年6月以内に免許を取得し、県内で6年間看護職員として業務に従事することにより、奨学金の返還が免除されます。制度の概要は以下のとおりです。

1. 奨学金貸与の対象者

将来、滋賀県内にある医療機関、福祉施設、保健所等（以下「医療機関等」という。）において看護職員の業務に従事する意思を有し、看護地域枠により大学に選抜され入学する学生が対象です。

2. 奨学金の額等

（1）年額 60 万円を毎年度一括貸与します。

（2）大学を卒業するまでの4年間、毎年度貸与します。ただし、休学、留学または留年した場合であっても、同一人に貸与する奨学金の総額は 240 万円です（貸与回数4回）。

3. 貸与契約の解除

大学在学中、次のいずれかに該当した場合、契約を解除します。

- （1）大学を退学したとき。
- （2）心身の故障のため、修学を継続する見込みがなくなつたと認められるとき。
- （3）学業の成績が著しく不良になつたと認められるとき。
- （4）奨学生としてふさわしくない非行のあつたとき。
- （5）死亡したとき。
- （6）虚偽その他不正の手段により奨学金の貸与を受けたことが明らかになったとき。
- （7）その他奨学金貸与の目的を達成する見込みがなくなつたと認められるとき。

4. 奨学金の返還

奨学生であつた者が、大学を卒業した日（契約が解除された場合は、当該解除の日）の翌月から、貸与を受けた期間に相当する期間内に月賦もしくは半年賦の均等払いまたは一括払いにより返還していただきます。

ただし、「5. 返還の猶予」および「6. 奨学金の返還免除」の要件に該当する場合はこの限りではありません。

5. 返還の猶予

次のいずれかに該当した場合、それぞれの理由が継続する期間、奨学金の返還を猶予します。

- （1）奨学金の貸与契約が解除された後、引き続き当該大学に在学しているとき。
- （2）返還の免除を受ける見込みがあると認められるとき。
- （3）妊娠もしくは出産に伴う産前産後休暇もしくは育児休暇またはこれらに相当する休暇を取得しているとき。
- （4）当該大学を卒業した後、他種の養成施設または大学院に在籍しているとき。
- （5）医療機関等を離職した後、3月以内に県内の他の医療機関に再就業しようとするとき。
- （6）上記のほか、災害、疾病、負傷その他やむを得ない理由により業務に従事していないとき。

6. 奨学金の返還免除

(1) 大学卒業後、次のいずれかに該当する場合、県議会の議決を経て、奨学金の返還を全額免除します。

- ア 大学卒業後1年6月以内に看護職員の免許を取得し、直ちに県内の医療機関等において引き続き6年間業務に従事したとき。ただし、5. 返還の猶予に挙げる(3)～(6)の理由により業務に従事できなかった期間を除く。
- イ 業務に従事した期間中に、業務上の理由により死亡し、または業務に起因する心身の故障のため業務を継続できなくなったとき。

(2) 奨学生であった者が次のいずれかに該当する場合、県議会の議決を経て、奨学金の返還を全額または一部免除する場合があります。

- ア 死亡または心身の障害により奨学金を返還することができなくなったとき。
- イ 上記のほか、知事が特別の理由があると認めたとき。

7. その他

本奨学金は、滋賀県地域医療を担う看護職員養成奨学金貸与要綱および滋賀県地域医療を担う看護職員養成奨学金貸与要綱細則に基づき貸与します。

【奨学金に関する問い合わせ先】

滋賀県健康医療福祉部

医療政策課医療人材確保係

TEL 077-528-3613

e-mail ef0001@pref.shiga.lg.jp

[詳しくはこちら](#)

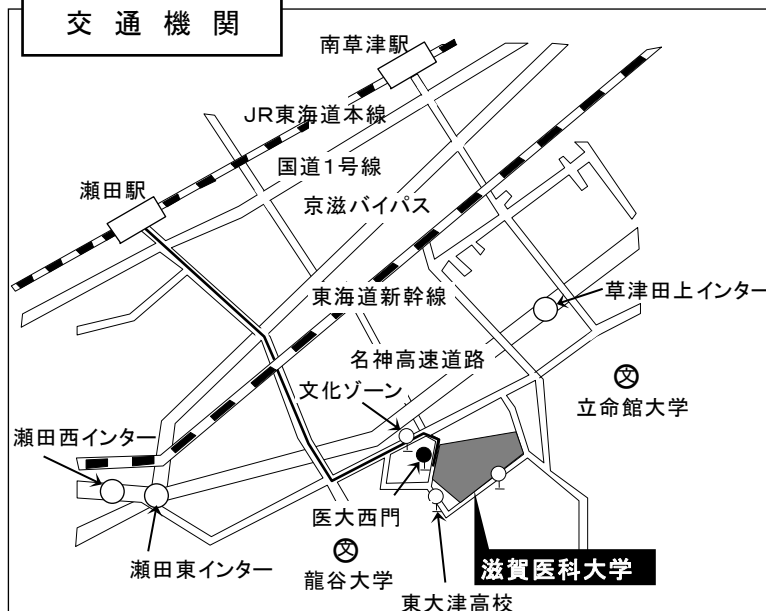


学内の略図



- ① 一般教養棟
- ② 総合研究棟
- ③ 基礎講義・実習棟
- ④ 福利棟
- ⑤ 臨床研究棟
- ⑥ 臨床講義棟
- ⑦ 管理棟・保健管理センター
- ⑧ 図書館・マルチメディアセンター
- ⑨ 看護学科棟

交通機関



●JR東海道本線(琵琶湖線)瀬田駅前から「滋賀医大」行き
路線バス「医大西門」下車 (所要時間約 15 分)

医学科における研究医の養成について

近年、基礎医学の研究と教育を担う医学研究者が不足しています。本学では基礎系研究医の養成のため、医学科在学中から希望する研究室において研究活動に取り組むことによって、医学研究の重要さや面白さを知るための機会を提供する「研究医養成コース」を設けています。

なお、このコースには、入試の区分（一般・推薦・学士編入学）に関係なく参加できます。

1. 研究医養成コース

- (1) 研究医養成コースは入門研究医コースと登録研究医コースから構成されています。
- (2) 入門研究医コースへの参加は第 1 学年から可能で、授業時間外での勉学の間を設け、講座への配属を行い、研究医のための動機づけを行います。
- (3) 登録研究医コースでは 4 つの専攻分野（分子医科学、病理学、法医学、公衆衛生学）から 1 つを選択し、研究課題を決め、更なる勉学を進め、論文発表の機会を持ちます。最短で、入学から 5 年目に PhD-MD 制度*による大学院進学が可能となる（A プラン）ほか、専攻分野によっては、6 年間の医学部教育の後に大学院に進学する（B プラン）と卒後臨床研修をしながら大学院に社会人入学する（C プラン）があります。

*PhD-MD 制度

医学科第 4 学年修了後ただちに大学院医学系研究科博士課程に進学し、本人の意思により博士の学位（PhD）を取得した後、医学科第 5 学年に復学して臨床医を目指す道、あるいは基礎系研究者となる道のいずれかを選択できる制度のことをいい、本学では平成 18 年度から導入しています。

※研究医養成コースの詳細は HP をご確認ください。

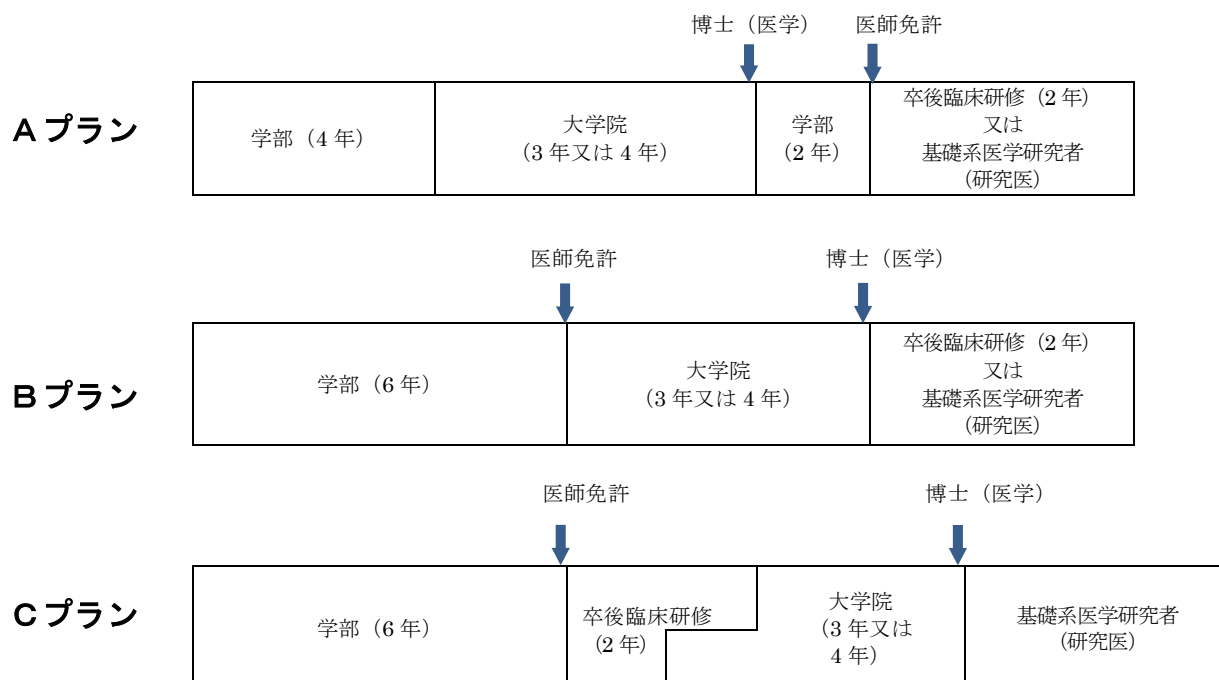
<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/research-doctor-course>



2. 研究医をめざす人材への経済的支援について

研究医養成コースについては、安定した収入源の確保のため、大学院在学期間中に受給可能な奨学金制度を準備しています。

研究医養成コース概念図



大 学 案 内

本学は、昭和 49 年 10 月に医学部医学科を設けて開学し、昭和 53 年 10 月には附属病院を開院しました。昭和 56 年 3 月に第 1 回卒業生を送り出し、昭和 56 年には大学院医学専攻博士課程を設置しました。また、平成 6 年には医学部に看護学科を、平成 10 年には大学院に修士課程看護学専攻を設置しました。さらに、令和 6 年には大学院に看護学専攻博士後期課程を設置し、設置にあわせて、修士課程を博士前期課程に名称変更しました。

医学科においては、6 年の教育課程を修了し、卒業を認定された者に対して、学士（医学）の学位を授与します。また、卒業すると、医師国家試験受験資格が得られます。

なお、医学科には PhD-MD 制度があります。PhD-MD 制度とは、医学科 4 年修了後ただちに大学院に進学して、博士号の学位（PhD）を取得した後、本人の意思により医学科 5 年に復学して臨床医を目指す道、あるいは基礎系研究者となる道のいずれかを選択できる制度のことをいいます。

看護学科においては、4 年の教育課程を修了し、卒業を認定された者に対して、学士（看護学）の学位を授与します。また、卒業すると、看護師の国家試験受験資格が得られます。なお、保健師または助産師の課程（いずれも選択制・定員制・学内選抜）を修了した者は、看護師のほか保健師または助産師の国家試験受験資格も得られます。

入学時の諸経費

1. 入学料 282,000 円
2. 授業料 未定（参考：令和 6 年度 267,900 円（前期分）〔年額 535,800 円〕）
（備考）（1）授業料については、年額を納付することができます。
（2）授業料が在学中に改定された場合は、改定時から新しい授業料を適用します。
3. 学生教育研究災害傷害保険（参考：令和 6 年度）
医学科 4,800 円（6 か年分）
看護学科 3,370 円（4 か年分）
4. 学研災付帯学生生活総合保険（参考：令和 6 年度）
医学科 51,450 円（6 か年分）
看護学科 37,170 円（4 か年分）

修学支援制度

1. 高等教育修学支援新制度

住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯を対象に、学生生活に必要な生活費等をカバーする給付型奨学金と授業料等減免による支援を行う制度です。

この制度による支援を受けるには、進学する前年に高校などを通じて、あるいは進学後に大学を通じて、日本学生支援機構（JASSO）の給付型奨学金に申し込みが必要です。

授業料等減免の支援額は、次ページの表のとおりです。（給付型奨学金の支援額は「3. 奨学金制度（1）日本学生支援機構」の項目に記載。）

【支援額】

授業料等減免上限額	入学料：282,000 円 授業料：535,800 円
-----------	----------------------------------

※上記の支援額は、住民税非課税世帯の学生への支援額です。

※住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生は、住民税非課税世帯の学生の 2/3 又は 1/3 の支援額となります。

【掲載箇所】

本学ホームページ TOP→教育・学生支援→学生生活→高等教育修学支援新制度

<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/student-life/study-support>

2. 入学料及び授業料の徴収猶予制度

経済的に困難である学生を対象に選考のうえ、入学料及び授業料の徴収を猶予する制度です。

【掲載箇所】

本学ホームページ TOP→教育・学生支援→学生生活→授業料免除・徴収猶予

<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/student-life/tuition-exemption>

3. 奨学金制度

(1) 日本学生支援機構

人物、学業成績ともに優れ、かつ経済的理由により就学困難な者は、日本学生支援機構の選考を経て、奨学金の給付あるいは貸与を受けることができます。なお、日本学生支援機構奨学金の種類と貸与月額は、下表のとおりです。

種類	区分	給付（貸与）月額（参考 令和 6 年度）
給付型奨学金	自宅通学者	第Ⅰ区分 29,200 円 第Ⅱ区分 19,500 円 第Ⅲ区分 9,800 円 第Ⅳ区分（多子世帯に限る） 7,300 円
	自宅外通学者	第Ⅰ区分 66,700 円 第Ⅱ区分 44,500 円 第Ⅲ区分 22,300 円 第Ⅳ区分（多子世帯に限る） 16,700 円
第一種奨学金 （貸与・無利息）※1	自宅通学者	20,000 円・30,000 円・45,000 円
	自宅外通学者	20,000 円・30,000 円・40,000 円・51,000 円
第二種奨学金 （貸与・有利子）※2		2 万円～12 万円の間の 1 万円単位で希望貸与月額を選択
入学時特別増額貸与奨学金※3		10 万円・20 万円・30 万円・40 万円・50 万円の中から選択。初回の奨学金振込み時に増額して貸与。

※1 給付型奨学金受給者は、第一種奨学金の貸与月額が減額されます。詳細は日本学生支援機構ホームページを参照してください。

※2 在学中は無利息、卒業後は 3%を上限とする利息付き。

※3 入学時特別増額貸与奨学金だけの貸与はできません。（日本政策金融公庫の国の教育ローンを利用できなかったものに限る）

(2) その他、地方公共団体及び民間の奨学団体による育英奨学制度があります。

【掲載箇所】

本学ホームページ TOP→教育・学生支援→学生生活→奨学金等

<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/student-life/scholarships>

福 利 ・ 厚 生

学内には、生協（食堂・売店・書籍）、コンビニエンスストア、コーヒーショップ、簡易郵便局、キャッシュコーナー等があり、日常生活の便宜が図られています。

健 康 管 理

学生の健康管理のために、保健管理センターを設置し、健康で明るい学生生活が送れるよう、常時、医師及び看護師が、けがや病気の際の応急処置のほか、健康診断をはじめとする集団検診、健康相談、カウンセリング及び保健指導を行っています。

また、本学は敷地内全面禁煙の宣言を行い、国民の健康を守ることを使命とする医療人育成に全力を挙げて取り組んでいます。

保 険 制 度

1. 学生教育研究災害障害保険（略称：学研災）

教育研究活動中の急激かつ偶然な外来の事故により身体に傷害を被った場合、通学中の事故・学校施設等相互間の移動中に発生した事故によって身体に傷害を被った場合及び臨床実習中に接触感染による感染症予防措置を受けた場合、それらの治療等に要した費用について、請求に基づき保険金が支払われる保険です。本学では全員が加入することを原則としています。

2. 学研災付帯学生生活総合保険（略称：付帯学総）

学研災に賠償責任保険等を追加し、補償範囲を学生生活全般に広げたものです。学生本人のケガや病気、実習中の針刺事故による感染予防のための措置等を受けた場合や患者さんにケガをさせてしまった場合等の補償をするための保険です。本学では、全員が加入することを原則としています。

課 外 活 動

課外活動施設として、体育館、武道場、グラウンド、テニスコート、水泳プール、ヨット艇庫、ボート艇庫、音楽棟、クリエイティブ・モチベーションセンター等があり、次の課外活動団体が活動しています。

文化系 写真部、軽音楽部、コンピュータークラブ、SUMS ESS、美術部、管弦楽団、囲碁・将棋部、茶道部、遊書会、アカペラ・合唱サークル Jingle Jangle、国際保健・地域医療研究会 TukTuk、園芸部、医学研究サークル Affiniche、学習支援ボランティアサークル アトラス、救急医療研究サークル SALSA、若鮎祭実行委員会、ダンスサークル AMUS、しがぬいぐるみ病院、メンタルヘルス研究会 HAMMOCK、東洋医学研究会、釣りサークル、リレー・フォー・ライフ・ジャパン滋賀医科大学実行委員会、競技かるたサークル、現代文化研究会もだかる！、医工連携サークル MECA

体育系 バドミントン部、硬式庭球部、剣道部、サッカー部、バスケットボール部、ラグビー部、スキー部、バレーボール部、準硬式野球部、ヨット部、水泳部、端艇部、ハンドボール部、ワンダーフォーゲル部、陸上競技部、ソフトボール部、柔道部、ゴルフ部、合気道部、空手道部、卓球部、スノーボード部

通学の交通機関

JR 東海道本線（琵琶湖線）瀬田駅（新快速は停まりませんので普通電車をご利用ください。）から、路線バスで約 15 分です。なお、自動車通学は、原則として認めていません。



入学者選抜等に関する照会先

滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

TEL 077-548-2071

E-mail hqnyushi@belle.shiga-med.ac.jp

<https://www.shiga-med.ac.jp/>



<https://daigakuja.jp/shiga-med/>